

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	佐原商工会議所（法人番号 3040005013370） 香取市（地方公共団体コード 122360）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	経営発達支援事業の目標 小規模事業者が中心の商店街等への支援及び商業団体の支援・育成を通し、自立的な経営力強化による事業継続の実現 新たな創業者等・事業承継の支援の支援と空き店舗への出店促進 市内の6次産業化の推進による活性化 循環型経済の確立による地域経済の活性化
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 1. 地域経済動向調査に関すること 地域経済分析システム「RESAS」及び「総務省統計局ホームページ」を活用し、当地域の地域産業構造の変化、地域経済動向調査等を把握・分析する。 地域経済についてより詳細な実態を把握するため、地域内の小規模事業者を対象に、業種ごとの景況や動向等の調査・分析を年1回行う。 2. 需要動向調査に関すること 観光客が佐原地区で求めるお土産商品やサービス・店舗や業態がどのようなものかを調査し、事業者にフィードバックすることで、魅力的な商品やサービスの開発等に活かす。また調査時に市内事業者からお土産の試作開発品を募集し、味・パッケージ・価格などの簡易品評会を実施する。 3. 経営状況の分析に関すること 商工会議所システム TOAS を活用し経営分析を実施する。 4. 事業計画の策定支援 DX 推進セミナーや創業塾、個別相談会を開催しながら、事業計画策定支援を実施する 5. 事業計画策定後の実施支援 巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップを実施するとともに、専門家による専門的なフォローアップを実施する。 6. 新たな需要の開拓支援 商談会への出店支援や SNS・HP 等の IT ツールの活用支援を実施し、販路開拓

	支援を行う。
連絡先	佐原商工会議所 〒287-0003 千葉県 香取市 佐原イ 525-1 TEL:0478-54-2244 FAX:0478-55-1501 e-mail:info@sawara-cci.or.jp 香取市 商工観光課 〒287-8501 千葉県 香取市佐原 口 2127 TEL:0478-50-1212 FAX:0478-54-2855 e-mail:shoko@city.katori.lg.jp

(別表1)

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 香取市佐原地区の現状

香取市（以下、当市）は千葉県北東部に位置しており、平成18年3月27日に佐原市・小見川町・山田町・栗源町の1市3町が合併して香取市となった。茨城県と接する北部には利根川が流れ、流域には水田地帯が広がっており、市域は概ね水田地区、市街地、北総台地の3つのゾーンで成り立っている。

このうち佐原商工会議所（以下、当所）の管内である旧佐原市佐原地区は、市の中心部として栄え、旧市街地は重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建）として多くの観光客が訪れる地域である。日本の原風景を感じさせる田園や里山を擁するとともに、東京から70km圏、世界への玄関である成田空港まで15km圏と利便性の高い立地を持っている。

観光都市佐原の中心地である小見川沿いの街並み



ア. 江戸薫る古き良き町並み

伊能忠敬旧宅（国指定史跡）



中村屋商店（千葉県有形文化財）



佐原地区は、江戸時代に利根川の水運を活かして「お江戸見たけりや佐原へござれ 佐原本町江戸優り」と唄われるほど、商業都市として発展してきた。江戸との交流で得た文化を独自に取り入れた町並みの面影は、現在も小野川沿岸や香取街道に残存している。

これを活かした町づくりが認められ、平成8年12月には関東で初めて重伝建に選定された。佐原で30年間を過ごしたとされる伊能忠敬の旧宅（国指定史跡）をはじめ、重伝建に指定された建物の多くは今も商家として営業を続けており、生きている町並みとして多くの観光客から高い評価を得ている。

イ. 四季を彩る祭り行事

香取神宮	水郷佐原あやめパークでのあやめ祭り
	
佐原の大祭（夏）	佐原の大祭（秋）
	

佐原には、深い歴史を反映した四季折々の祭りがある。佐原の大祭である夏祭り（ユネスコ無形文化遺産／国指定 重要無形民俗文化財）は、関東三大山車祭りの一つと称され、約 300 年の伝統を有する。日本三大囃子「佐原囃子」の音を町中に響かせながら山車が曳き廻される様は、江戸の風情を彷彿とさせる。香取神宮は、下総国の一の宮で、全国約 400 社ある

香取神社の総本社として、御祭神 経津主大神（ふつぬしのおおかみ）を祀り、約 800 年前から伝わる「神幸祭」が行われている。祭典前には、千葉県無形文化財に指定されている香取神道流の奉納演舞や、おらんだ楽隊の演奏なども披露される。

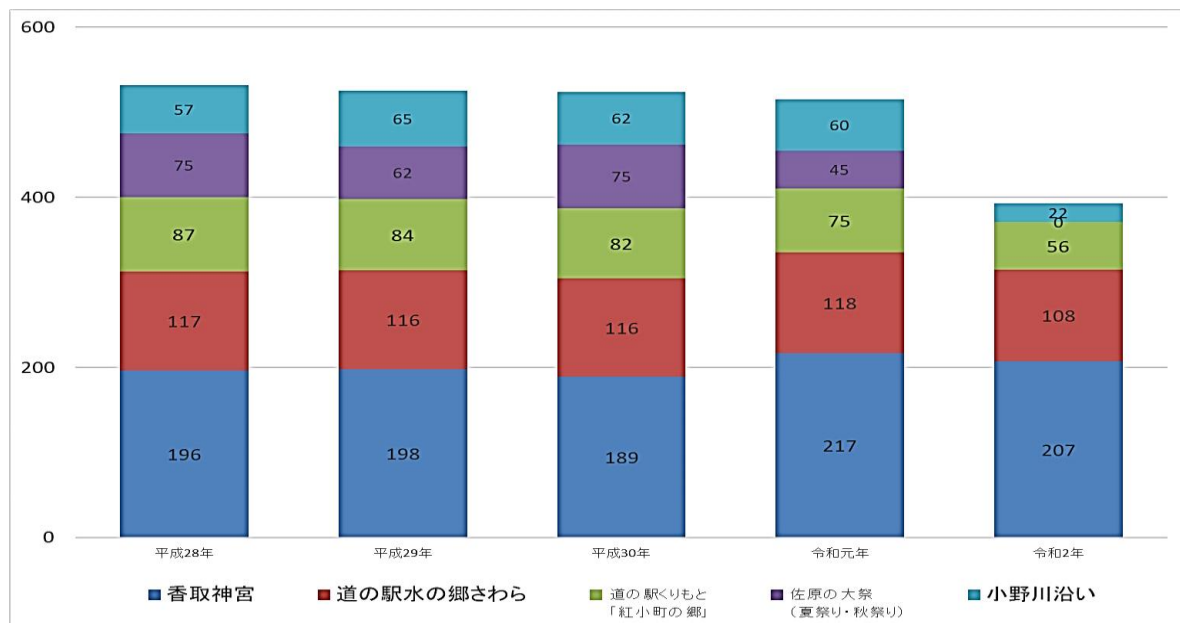
また全国有数の花ショウブを有する水郷佐原あやめパークで催される水郷佐原あやめ祭りも、佐原の四季を彩り、多くの観光客の目を楽しませている。

ウ. コロナ禍前後の観光客訪問の状況

江戸情緒を残す町並みや祭りなどの豊富な観光資源、また利便性の高い交通網を生かし、新型コロナウイルス感染症の蔓延による移動の自粛が発生する以前は、毎年約 800 万人を超える観光客が当市を訪れていた。千葉県商工労働部による令和 2 年千葉県観光入込調査報告によると、コロナ禍の大きな影響にもかかわらず、香取地区（香取市他 3 町）の年間観光訪問者数は 676 万人（前年比 ▲24.9%）である。内訳は、香取神宮訪問者は 207 万人、道の駅水の郷さわらも 108 万人となっている。観光の中心地となる江戸情緒の残る小野川沿いは、東日本大震災以降来客人数が激減したが、香取市役所やその他の地域各団体が一体となって、観光会社やメディア等に対し観光 PR を行った結果テレビメディアに紹介されることも増え訪問者数は回復傾向であった。ウィズコロナ・ポストコロナと言われる現在では、県内や首都圏からのマイクロ・ツーリズム旅行者をターゲットとした周

知活動に力を入れている。

平成 28 年から令和 2 年の千葉県観光引込調査調査による佐原地区の観光客と訪問先の推移



エ. 香取市の人口推移

香取市の人口推移は昭和 60 年の 93,573 人を頂点に、それ以降は減少の一途をたどっている。最近の比較でも平成 22 年 82,866 人から令和 4 年 10 月現在で 72,114 人と 12 年間で約 10,000 人減少しており、人口減少に歯止めが掛からない状況である。

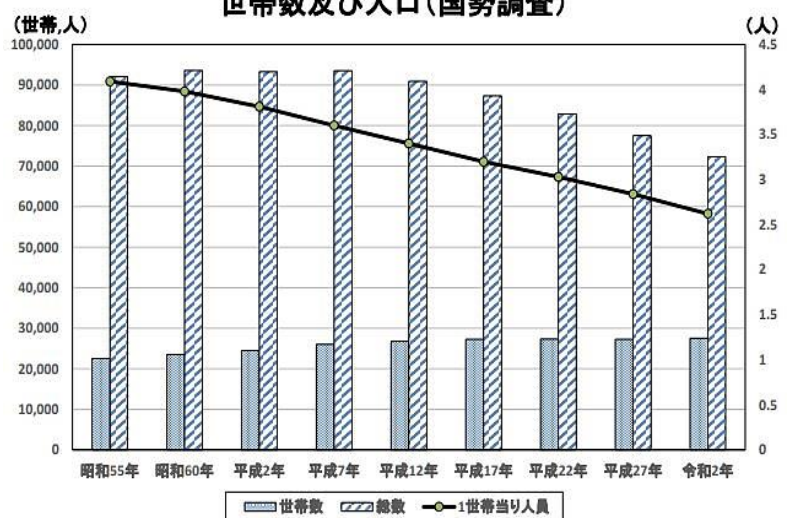
しかし世帯数に関しては、令和 4 年 10 月で 31,203 世帯と 10 年前と比較して +1,132 世帯と増加しており、核家族化が急速に進行している状況である。

当商工会議所の該当する佐原地区でも同様の傾向であり、令和 3 年版香取市役所統計データによると佐原地区の人口は令和 3 年 4

月 1 日時点で 38,840 人だが、同統計における平成 27 年は 42,590 人、平成 22 年 45,085 人となっており、今後も人口減少が予測される。また令和 3 年における 65 歳以上の人口を示す高齢化率は 36.3% となっており、平成 27 年の 31.1% から 6 年間の間で 5.2% も上昇している。なかでも旧佐原市街地外周は過疎化が急速に進んでおり、小中学校の合併や独居老人の増加がみられ買い物弱者も増加している。そのため介護・福祉関連も含めた超高齢社会への対応が急務となっている。

香取市統計データ（令和 3 年）より

世帯数及び人口(国勢調査)



オ. 第2次香取市総合計画

香取市では、平成30年度から令和9年度までを計画期間とする第2次香取市総合計画を平成30年3月に策定し、将来都市像を『「豊かな暮らしを育む歴史文化・自然の郷 香取」～人が輝き 人が集うまち～』と定め、その実現に向けてまちづくりを進めている。

前期基本計画（平成30年度から令和9年度）の産業・経済の振興に関する分野では基本構想（施策の大綱）や基本計画（施策の目的や方針）等を次のとおり掲げている。

・基本構想（施策の大綱）

- 地域の消費を賄い雇用の受け皿となる商工業の振興
- 地域経済の基盤となる優良企業の誘致
- 資源の連携による新しい魅力に溢れた観光の推進

・基本計画（施策の目的や方針）

1. 商工業

- 商店街等への支援及び商業団体の支援・育成
- 新たな創業者等への支援と空き店舗への出店促進、事業承継の支援
- 集客力の高い商業施設の誘致
- 市内の工業の活性化

2. 観光業

- 水郷佐原あやめパークの活性化と体験型観光の推進
- 外国人観光客誘致の推進
- 戦略的プロモーションの推進
- 観光客の滞在時間の延長

・具体的な事業

1. 商工業

- 商業活性化事業、観光客を対象とした事業・商品の開発事業、商工会議所・商工会支援事業、創業支援事業、事業承継支援事業、空き店舗対策事業、商業施設誘致促進事業、既存製造業の規模拡大等への支援

2. 観光業

- 水郷佐原あやめパーク活用事業、体験型観光プログラム事業、観光宣伝キャラバン事業、周辺観光圏自治体との連携、国際観光推進事業、香取市観光パブリシティ強化事業、地域ブランディング推進事業等

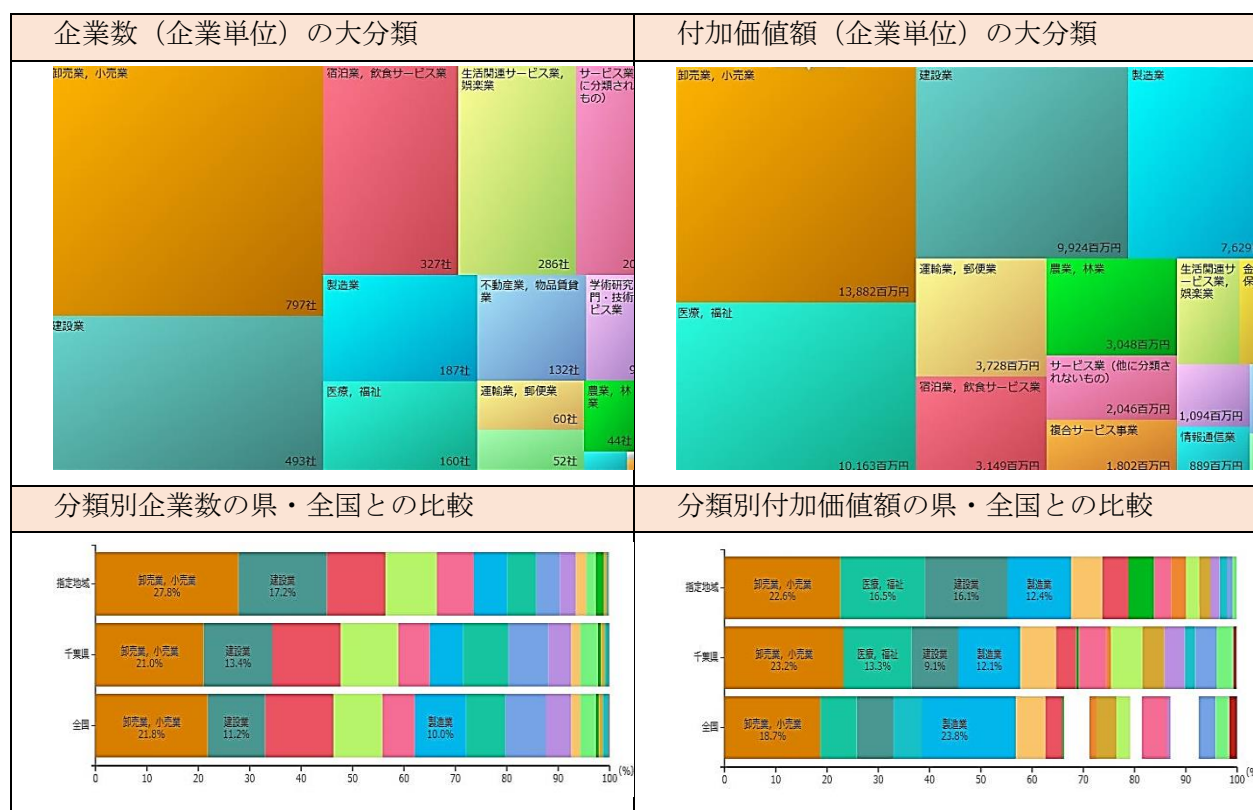
（出典：第2次香取市総合計画）

② 香取市佐原地区の産業構造の特徴

当市における産業構造を、平成28年経済センサス・地域経済分析システム RESAS からみると以下の様な結果となった。

当市における企業数は、歴史的な経緯から卸売業・小売業の事業者が797者で全体の27.8%を占めている。また建設業（17.2%）に続いて、宿泊業、飲食サービス業が327者（11.4%）と上位を占めている。また産業別の付加価値額からみると、卸売業・小売業22.6%につづいて医療・福祉が16.5%、建設業16.1%、製造業12.4%という実績になっており全国平均に比較した場合製造業の構成比が10%程度低くなっている。

・ RESAS データによる当市の状況



ア．香取市における事業者数の推移

経済センサスをベースに当市の事業者数を比較すると、平成 28 年調査時点で総事業者数は 3,503 事業所であり、平成 21 年調査時の 4,158 事業所と比較してマイナス 655 者で 15.7%減少している。なかでも小規模事業者の減少数は 509 者と全体の 77.7%を占めている。特に減少率が高いのは、卸売・小売業で平成 21 年の 1,222 者から 995 者へと 227 者（18.6%）減少しており、従業員数も 1,137 人減っている。唯一医療・福祉業の事業者数はこの期間プラス 7 者と増加している。

・ 当市における経済センサスによる事業者数および従業員数の比較

		建設業	製造業	卸売・小売業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス・娯楽業	医療・福祉	合計
平成 21 年	事業者数	602	255	1,222	454	398	214	4,158
	従業員数	3,256	4,025	7,265	2,577	1,818	3,717	31,635
	うち小規模事業者数	586	211	961	340	342	95	3,264
平成 28 年	事業者数	516	246	995	398	337	221	3,503
	従業員数	2,724	3,557	6,128	2,420	1,482	3,644	25,904
	うち小規模事業者数	503	199	741	289	289	97	2,755
増 減	事業者数	-86	-9	-227	-56	-61	7	-655
	従業員数	-532	-468	-1,137	-157	-336	-73	-5,731
	うち小規模事業者数	-83	-12	-220	-51	-53	2	-509

③ 香取市佐原地区における業種別現状と課題

ア. 商業事業者の現状

香取市中心市街地活性化基本計画（平成 24 年 3 月）内の事業所向け調査によると、店舗や商店街の活性化に必要なこととして、①お店や商店街の雰囲気作り（57.1%）、②商品、サービスの質の一層の向上（42.9%）、③接客・サービスの一層の向上（40.7%）、④宣伝・広報（40.7%）があがっている。

また、香取市総合 後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）によると、今後のまちづくりに対する市民調査の結果、商業の振興が 30%、企業誘致、工業の振興が 22.2%と重要度・希望が高いことが判る。（37 項目の中から、商業振興は 3 位、企業誘致、工業振興は 5 位）

商店街を中心とした商業事業者の具体的な課題については、

- 1) 商店街の店の多くが個人商店で店舗兼住宅である。店を閉店した場合は他者へ店舗を貸すことは難しく、商店街が歯抜けの状態になりやすい。
- 2) 個人商店が多く、商店街の業種・販売品の変化が乏しい。
- 3) 商店主（代表）の多くは 60～70 才代であり、商店街の力関係は年功序列となっており、若い人の意見が通りにくい環境である。
- 4) 商店主の年齢・性別・事業に対する考え方、現在の経営状況がそれぞれ違い、共通の目的を持つことが難しい。
- 5) 商店会イベントの意味や目的が明確ではなく、慣例事業として行っている傾向が強い。また新しい取り組みには抵抗がある。
- 6) 資金的なリスクを考慮すると、新しいことにチャレンジできない。
- 7) 成功体験が少ない。2 代目・3 代目で最盛期以降になってから家業を継いだ人が多く、経営姿勢は守りとなっている。

全体として、「変化する経営環境への対応が不足している」という点が主な経営課題となっている。

イ. 工業事業者の現状

当市では、特定分野の工業集積地がなく、工業事業者自体が多くない。工業事業者においても、商業事業者と同様、外部環境の変化により厳しい経営環境に置かれている。特に小規模事業者では、環境変化に対応できていない事業者が多く苦境に陥っているケースがある。

1) 食料品製造業者

佐原は水田・畑作・漁業（川魚）等の第 1 次産業が基幹産業である。そのため小規模な野菜の漬物、水産加工佃煮、醸造所がある。このなかで水産加工佃煮、醸造業は減少傾向である。当地の食料品製造業の多くは、季節変動による売上高への影響が大きいため、季節変動が少ない商品の開発等が必要である。また観光客の需要変化に対し、新たな取組みを行えていない点も課題となる。

2) 木材・木製品関係

当地区は江戸時代幕府が行った利根川水運により、舟運による商業都市として発展し、交通輸送手段としての木造船が使用されたため造船業などが栄えた。また下総地域はターミナル機能が発達し、林業や材木店など木材関連事業が多かったものの、近年ではハウスメーカーなど建設業不況により、多くの建設業者が廃業するとともに、材木店も事業規模の縮小、廃業が多いといえる。

ウ．業種別の状況を踏まえ、佐原商工会議所管内の課題となっている内容は以下のとおりである。

【既存商店街の発展】

- 1) 市の中核をなす佐原駅前商店街の商業振興
- 2) 商業集積地の購買力低下対策（魅力ある商店街づくり）
 - ・既存商店街の活性化
 - ・空き店舗対策の実施
 - ・商店街の環境整備
- 3) 商業を牽引していくリーダーの育成
 - ・商業団体の支援
 - ・若手経営者の育成
 - ・経営者の意識改革

【観光産業の推進】

東日本大震災以降観光客が減少、その後平成 28 年度の日本遺産認定（江戸を感じる町並み）、ユネスコ無形文化遺産登録（山車行事）により、観光客が増加した要因となった。しかし新型コロナ禍における、人流抑制によりインバウンドも含め観光ビジネスは壊滅的な状況となった。

今後は感染対策に応じた対応が求められるとともに、以前からの古民家再生の宿泊施設整備や夜間対応の店作りなどの強化が必要である。またエンターテインメント性の高い観光客を楽しませる正接の充実や店舗開発が急務となっている。

【農産品、川魚など地域資源の 6 次産業化】

香取市は、温暖な気候と優良な地質によって、千葉県下でも有数の農業産出額を誇る。また、利根川、横利根川、与田浦(湖)が流れる当市は水郷と呼ばれ、川魚の卸売が盛んであった。

しかしながら、加工販売の実績が少なく、ビジネスチャンスを逃している。市内外ともに加工品を販売することによって、新たな産業の創出を図る。

また、昭和 60 年頃までは、農業を営んでいる方が市内の景気を左右しており、商店街の顧客も農業者が多かったようである。農繁期には購入が減り、閑散期には購入が増えるといった傾向があったが、近年は近隣都市やネット通販での購入機会が増えている。

農産品の 6 次産業化を推進することによって、地元農業者の方が市内で買物をする機会を増やす必要がある。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

小規模事業者の現状と課題を受け、当所では小規模事業者の中長期的な振興のあり方を以下のとおり定める。

小規模事業者が環境の変化やビジネスチャンスに対して、新たなビジネスモデルを柔軟に再構築できること

現在若者を中心とした地域住民の成田市や茨城県神栖市等を中心とした消費の流出が顕著になっており、人口減少に伴う市場の縮小など外部環境は厳しさを増している。今後もその傾向は変わらないものと予想される。また経営者の高齢化や後継者難等の経営課題もあり、当地域の経済を支えている小規模事業者を取り巻く経営環境は大変厳しい状況である。以上を踏まえ、当地域における小規模事業者の長期的な振興の方向性は以下の通りとなる。

(ア) 内部環境（強み・弱み）や外部環境（機会・脅威）等を把握し、経営実態を踏まえながら、経営環境への適応と経営基盤強化に向けた事業計画の策定・実行を支援する。またDXへの取り組みによる業務効率化・生産性向上など各事業者の経営力を向上させ、小規模事業者の振興を図る。

(イ) 後継者難による廃業など地域の小規模事業者数が減少により、社会基盤への深刻な影響が懸念されている。そのため創業支援や事業承継支援等を通じて小規模事業者数の減少を抑制し、地域活力を維持することによって小規模事業者の振興を図る。

(ウ) 多様な顧客ニーズへの的確な対応に向けて、需要動向調査や各種統計データの収集・分析によって得られた情報を商品開発等に活用する。また外部への情報発信等の取り組みなど、販路開拓への取り組みを通じて新たな需要を開拓し、小規模事業者の振興を図る。

(エ) 地域内での消費意欲を喚起させる事業に取り組み、地域外への消費の流出に歯止めをかけて地域内での消費循環につなげ、循環型経済の確立による地域経済活性化の波及効果によって小規模事業者の振興を図る。

② 香取市総合計画との連動性・整合性

第2次香取市総合計画では、将来都市像として『「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取」～人が輝き 人が集うまち～』と定め、その実現に向けて前期基本計画の産業・経済の振興に関する分野において「商工業の振興」や「観光の推進」を施策の大綱として基本構想に掲げ、これに従い基本計画において「商店街等への支援」や「事業承継の支援」等に関する方針等を示している。

この方針等のもと「商業活性化事業」や「創業支援事業」、「事業承継支援事業」等の具体的な事業を策定している。商工会議所における小規模事業者の長期的な振興の方向性において「経営力の向上、事業承継支援、創業支援、情報発信等による新たな需要の開拓及び循環型経済の確立による地域経済の活性化」等を掲げており、第2次香取市総合計画との連動性・整合性は図られている。

③ 商工会議所としての役割

〔経営発達支援計画の目標及び目標達成のための方針〕

ア. 小規模事業者が個社ごとに直面する環境の変化やビジネスチャンスに対してビジネスモデルを再構築するための支援を実施する

当市には交流人口（観光客）以外をターゲットとした事業者も多い。そこで、これらの事業者に対しては、個社ごとに直面する環境の変化やビジネスチャンスを捉え、ビジネスモデルを再構築するような支援を実施する。

事業者がビジネスモデルを再構築することによる成功体験を得ることが重要であると考え。そこで、本計画では、単に形式上の支援を実施するよりも、実際に事業者に売上増加等の成功体験を提供するための支援を実施する。

イ. 地域の活性化により事業者の事業基盤を強化する

多くの事業者が域内で事業を展開しているため、インフラ面としての地域活性化が必須である。また、地域ブランドの創出などは、事業者にとってひとつのビジネスチャンスとなり得る。そこ

で、地域活性化に資する取組みを実施することで、事業者の事業基盤を強化する。

当市の持つ、歴史的資源、文化的資源、自然資源や農業の有する資源を活用した商品（佐原ブランド商品）の創出を図る。また、農産品、川魚など地域資源の6次産業化も積極的に支援する。

ウ. 支援ノウハウの蓄積および支援力の向上を図る

当所内職員の資質向上やノウハウの蓄積が必要である。そこで、支援ノウハウを組織的に蓄積するとともに、職員の資質向上を図り支援力の向上を図る。

また、専門家や関係団体(金融機関等)との連携を図り、多角的な支援を行う。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記(1)及び(2)を踏まえ、小規模事業者に対する伴走型支援によって経営基盤強化による経営力の向上や地域資源等を活用した新商品開発による販路開拓支援などに取り組み、これらを通じて地域経済の活力の源泉である小規模事業者の持続的発展を図るとともに、地域内での消費を促進することによって地域経済の活性化を図るため、以下の1から4の目標を掲げ、経営発達支援事業を実施する。

1. 小規模事業者が中心の商店街等への支援及び商業団体の支援・育成を通し、自立的な経営力強化による事業継続の実現
2. 新たな創業者等・事業承継の支援の支援と空き店舗への出店促進
3. 市内の6次産業化の推進による活性化
4. 循環型経済の確立による地域経済の活性化

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

1. 小規模事業者が中心の商店街等への支援及び商業団体の支援・育成を通し、自立的な経営力強化による事業継続の実現

地域の経済動向調査や需要動向調査、経営分析等を行い、得られた情報を小規模事業者(個人)や商店街・商業団体(組織)をフィードバックし、これを活用して事業計画の策定に取り組む小規模事業者に対して対話と傾聴・共感に基づく対話をベースとした課題設定型の伴走支援を実施し、経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置きながら、課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

事業計画策定後の支援として、定期的な巡回訪問によって計画の進捗を確認しながらフォローアップを行う。計画の変更や新たな課題が発生した場合には、必要に応じて専門家による専門指導も実施する。

2. 新たな創業者等・事業承継の支援の支援と空き店舗への出店促進

新たに事業を行う創業者や新たな分野に事業展開する事業者に対し、伴走型による相談・支援を行う。これに加え、商店街を中心とした空き店舗への出店を促進し、商店街の賑わい創出に取り組む。また、事業主の高齢化や後継者不足による廃業を食い止めるため事業承継の支援を実施する。

3. 市内の6次産業化の推進による活性化

農産物の生産が盛んな地域である一方、販路開拓や新商品開発による商業・工業部分の促進が求められている。この課題を解決することによって、機会損失の減少・地域資源の発展・新たな産業の創出が実現される。

地域の商工業者と農業事業者の連携を支援し、新たな産業創出、雇用の促進を図るため、伴走型による支援を実施する。

また、IT 技術を利用した提供方法の推進や香取市の施設を活用した販路開拓の支援等を通して、域外需要を呼び込める魅力あふれる地域づくりに貢献する。

4. 循環型経済の確立による地域経済の活性化

人口減少社会において地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走において、経営者や従業員との対話を通じて潜在力を引き出すことにより、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく機運を醸成するため、DX や SDGs を活用し、小規模事業者の IT 化の促進や経営効率の向上を支援する。

セミナーや専門家派遣を活用しながら、脱炭素化や IT を活用したによる経営効率の向上による事業継続を伴走型で支援する。

また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

現状、定期的に実施している調査として千葉県商工会議所連合会「景気動向調査」に協力している他、独自調査として数年に1度「交通量調査」や「空き店舗調査」などを実施し、企業動向を確認している。この結果は会報誌やホームページで公表しているが、事業者への周知の徹底などが不足している。また経営指導員は地域の経済動向について中小企業景況調査事業や新聞・インターネット等により情報を収集し、小規模事業者等の支援先の個別要請に応じて、情報提供や分析結果の提供を行っているが、一過性になっている面がある。

② 課題

地域経済動向の情報収集には取り組んでいるものの、定期的な運営が出来ておらずまた専門的な分析がなされていない。収集した情報は、施策情報提供時や各種補助金申請時のため限定的となっており、広く周知することもできていない。そのため地域の経済動向に関する情報の収集・分析・整理を体系的・継続的に提供し、外部環境の変化を理解し実効性のある事業計画策定へ導くように改善する。

(2) 目標

項目	公表方法	現行	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
地域の経済動向分析レポートの公表回数	商工会議所ホームページ掲載等	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
経済動向調査（アンケート調査）報告書の公表回数	商工会議所ホームページ掲載等	随時	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

① 国が提供するビッグデータの活用による地域経済動向調査

地域経済分析システム「RESAS」及び「総務省統計局ホームページ」を活用し、当地域の地域産業構造の変化、地域経済動向調査等を把握・分析し、域内事業者の事業計画策定時において活用するため、商工会議所ホームページに年1回公表する。

(ア) 調査手法

経営指導員が RESAS・総務省統計局データを活用して情報を収集し、地域の事業環境分析に活用可能なデータを抽出してレポートにまとめる。

(イ) 調査項目

地域経済分析システム「RESAS」

- ・地域経済循環マップ（何で稼いでいる等を分析）
- ・企業活動マップ（中小・小規模企業財務比較や創業比率等を分析）
- ・産業構造マップ（産業の現状等を分析）
- ・まちづくりマップ（人の動き等を分析）

総務省統計局ホームページ

- ・消費者物価指数（物価の変動による消費構造等を分析）
- ・家計調査（景気動向等を分析）

(ウ) 分析方法

上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。分析結果に応じて、変化の大きい特定業種には巡回訪問を通じて説明を行う。

② 経済動向調査（アンケート）の実施

地域経済についてより詳細な実態を把握するため、地域内の小規模事業者を対象に、業種ごとの景況や動向等の調査・分析を年1回行い、商工会議所HPや会報で公表する。

(ア) 調査手法

対象事業者へアンケート票を郵送し、回収を行う。郵送対応が難しい事業者は、経営指導員が調査対象事業者を訪問し、調査票に基づきヒアリングを実施する。

(イ) 調査対象

域内小規模事業者100者程度（当地域の主要産業である「卸・小売業」、「観光・飲食業」、「建設業」、「サービス業」「製造業」からそれぞれ20者程度）

(ウ) 調査項目

売上高推移・仕入価格の動向・営業/経常利益・資金繰り・雇用・設備投資、その他経営課題等

(例1) 現在の経営課題は何か(複数回答可)

☐売上アップ ☐運転資金の確保 ☐設備投資資金の確保 ☐新規事業への投資資金の確保
☐技術力の維持・強化 ☐新規技術開発 ☐人材の確保・育成 ☐後継者の育成・決定 等

(例2) 販売促進の課題 どのように売上アップを目指したいか(複数回答可)

☐インターネットを使った販売をしたい ☐店舗をリニューアルしたい ☐看板を制作/
リニューアルしたい ☐新しい店舗を出店したい ☐新製品/新商品/新サービス/
新メニュー等をつくりたい ☐チラシによる販売促進をしたい 等

(エ) 分析方法

アンケート結果を経営指導員が分析し、必要であれば中小企業診断士等専門家と連携して意見を聞きながら分析を実施する。

(4) 活用方法

分析した情報は、商工会議所のホームページや会員向け会報等で広く小規模事業者等へ提供する。また「さわら支援会議※」にて特に支援が必要な業種や、対策が必要な経営課題、当所として支援を行うべき販売促進方法を議論し、全経営指導員で共有する。

※さわら支援会議

「さわら小規模事業者支援 経営指導員会議」の略。経営発達支援計画に関する支援情報の交換のために月に1度実施する会議。全指導員が参加する。とともに、事業計画策定等の伴走型支援や経営指導員等による巡回・窓口相談指導の参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

当該地区は観光客も多く、地域特性を活用した魅力的な商品づくりが不可欠である。しかし小売/サービス業・観光業に携わる事業者は小規模事業者が多く、経営資源も少ないために、自社の製品・商品・サービスの需要動向を十分調査することは難しい。近年は新型コロナ禍以降の混乱もあり、当所としても地元客や観光客向けの新規に商品開発をする事業者へ、商品等のブラッシュアップに関する十分な情報を提供できていない状況となっている。

② 課題

今後は小売/サービス業・観光業を中心に小規模事業者の商品の需要動向調査として、商品・サービスのニーズの調査を観光客や地元客に調査を継続的に行う。また収集した情報を分析し、マーケットインの発想に基づくビジネスチャンスとなる売れる商品・サービスづくりを支援する。

(2) 目標

項目	現行	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
観光地点（小野川沿い）でのヒアリング調査	随時	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業者の試作開発品に対する簡易品評会による支援事業者数	-	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(3) 事業内容

① 観光地点（小野川沿い）でのヒアリング調査

観光客が佐原地区で求めるお土産商品やサービス・店舗や業態がどのようなものを調査し、事業者にフィードバックすることで、魅力的な商品やサービスの開発等に活かす。また調査時に市内事業者からお土産の試作開発品を募集し、味・パッケージ・価格などの簡易品評会を実施する。

(ア) 調査手法

小野川沿いの観光エリアを中心とした佐原地区の観光客毎年 1 回 100 名を対象に、事業者及び商工会議所指導員・スタッフで実施する。

(イ) 調査項目

＜ヒアリング調査内容＞

- ・佐原で買いたいお土産 ・佐原の買い物で良かった点／悪かった点・佐原で商品を購入した店舗
- ＜事業者の試作開発品に対する簡易品評会＞
- ・味・価格・パッケージ・見た目・1 個あたりの大きさ・商品の新しさ／斬新さ・購買意欲・この商品を他人に紹介したいか 等 各 5 段階評価

(ウ) 調査結果の活用

ヒアリング結果は、性別・年齢・居住地などの項目でレポートとしてまとめ、関連事業の事業所へ訪問する際に調査の結果を報告する。

簡易品評会の調査結果は、当所が簡単なレポートにまとめ、個別の事業者を提供する。その後商品開発のブラッシュアップや品揃えなどへのアドバイスを伴走型で支援する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

現状の巡回訪問や窓口相談では、域内事業者に対してヒアリングによる経営分析を実施している。しかし経営指導員ごとに経営分析の方法がバラバラであることや指導員ごとに支援レベル・支援スキルが統一されていないなどの点が課題となっており、現状経営分析事業者数は年間で平均 30 者程度となっている。

② 課題

当所が導入しているクラウド型支援ツール BIZ ミルでも簡易的な経営問診票による経営分析として定性分析と定量分析が可能であるが、現状では経営指導員間の定性的な分析と定量的な財務分析などのヒアリング項目が統一されていない。

今後小規模事業者が環境の変化に対応して新しいビジネスモデルを柔軟に再構築するためには、SWOT 分析などの経営状況を把握することで、事業者が保有する「強み」を事業者自らが認知することが重要であり、「強み」を顕在化させる。

(2) 目標

項目	現行	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
経営分析事業者数	40 者	50 者	50 者	50 者	50 者	50 者

(3) 事業内容

経営指導員が統一のフォーマットとして、商工会議所システム TOAS の経営分析ツールを使用することで、財務状況の健康診断・業界他社との数値比較を可能にする。また商流・業務フロー／4つの視点シートの作成の過程で、事業者との対話や傾聴を通じて、事業者の強みの分析と本質的な課題を抽出し、各事業者個別の状況に合わせて経営指導員から解決の方向性を提案する。経営指導員個人で、課題解決策の提示が難しい場合は、前途の商工会議所内「さわら支援会議」(P12 記載)で他の指導員からアドバイスをもらう他に、専門家の派遣・(公財)千葉県産業振興センターの協力を得て課題の解決を図る。

ア. 調査項目

・非財務分析

技術力・販売力の強み、市場規模・シェア、顧客リピート率、製品製造、サービス提供における業務フローと差別化ポイント 等

・財務分析

売上増加率、営業利益率、労働生産性、EBITDA 有利子負債倍率、営業運転資本回転期間、自己資本比率 ※業界平均と比較することで「強み」を顕在化させる

(4) 分析結果の活用

経営状況の分析は、事業者へフィードバックを実施し、また「さわら支援会議」で個別企業の分析結果データを共有し、各経営指導員のスキルアップにも活用する。併せて把握した経営課題は、業種ごとや事業規模ごと、業歴ごとに特定の経営課題が重複していないか分析を行い、特に共通する経営課題については、その解決のために、必要に応じてセミナーを開催するなど面的な支援を行う。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

当所では創業計画、融資のための計画、補助金のための計画などを作成支援している。特に創業計画については主に創業塾の受講者に対し、事業計画の策定を支援する手法で実績がある。一方、既存事業者に対する計画策定は、補助金申請など事業者から求められて作成する状況が多く、限定的で受動的な支援に留まっている。

② 課題

これまでの限定的な事業計画策定支援から業績の向上や事業の持続的発展に向けて経営力の向上等が図られるような事業計画策定支援へと支援内容を高度化することが課題となっている。

当地区の小規模事業者の多くは、高齢化も進み現状維持の傾向が強く、外部環境の変化に対応した、新しいビジネスモデルを再構築できていない。要因のひとつとして、どのような方法で変化を

進めていけば良いのかわからないことがあげられるため、DX 推進セミナー等による新しいビジネスモデルへの理解を浸透させるとともに事業計画を策定することにより、将来の自社の姿を明確にすると同時に、そのあるべき姿に到達するための行動計画を定める。

（２）支援に関する考え方

事業計画の策定にあたっては、「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」及び「需要動向調査」を踏まえ、実績のある香取創業塾の受講者への支援は、現状の手法を維持するとともに参加者の募集・開催告知等を積極的に行う。既存事業者への取り組みについては、経営分析実施事業者を中心に、経営課題等の解決や経営力向上等に取り組む小規模事業者に対して事業計画の策定を支援する。

事業計画の策定にあたっては、各種補助金や経営力向上計画等の申請支援も含め、金融や事業承継支援・専門家派遣制度の活用も利用して実施する。

（３）目標

項目	現行	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
① DX 推進セミナーの開催	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
同 参加事業者数目標	—	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
② 香取創業塾の開催	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
同 参加事業者数目標	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名
③ 事業計画策定個別相談会の開催	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
同 参加事業者数目標	—	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
④ ①～③を含めた事業計画策定事業者数 (総参加者数の約 60%)		30 者	30 者	30 者	30 者	30 者

（４）事業内容

① DX 推進セミナーの開催

（目的とねらい）

DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に DX を推進するための IT ツールの導入や WEB サイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

（ア）支援対象

経営分析を行った小規模事業者、経営力向上等に取り組む小規模事業者、各種補助金等の申請に取り組む小規模事業者及び事業承継に取り組む小規模事業者等

（イ）内 容

DX に関する総論、DX 関連技術（クラウドサービス、A I 等）や具体的な活用事例クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNS を活用した情報発信方法 EC サイトの利用方法等

（ウ）開催方法

IT 専門家を招聘して開催。

（エ）募集方法

ホームページや商工会報への掲載、市広報への掲載、チラシの配布、巡回・窓口指導時の受講勧奨による募集等

② 香取創業塾の開催

香取市や近隣商工会と連携して実施している特定創業支援事業である「香取創業塾」は、千葉県よろず支援拠点や（公財）千葉県産業振興センターの支援・講師派遣を受けて今期も第7回をオンラインにて実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、開催方法を工夫しながら年1回継続的に開催する。



（ア）支援対象

市内に在住または市内で事業を実施予定の創業希望者（定員は20名から30名）

（イ）内 容

創業予定者に対して創業塾開催講師と共に、経営指導員が開業に向けての事業計画策定を支援する。

（ウ）開催方法・募集方法

ホームページや商工会報への掲載、市広報への掲載など、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催方法を検討する。

③ 事業計画策定個別相談会の開催

（ア）支援対象

経営分析を行った小規模事業者、経営力向上等に取り組む小規模事業者、各種補助金等の申請に取り組む小規模事業者及び事業承継に取り組む小規模事業者

（イ）開催方法

中小企業診断士などの専門家派遣制度を活用し、経営指導員同席のもとで、現状打破のための新しいビジネスモデル構築に悩みを持つ事業者の事業計画の策定につなげるための個別相談会を開催する。

（ウ）内 容

経営分析に基づく現状のヒアリング及び、事業計画策定の方向性や事業計画策定のポイント等

（エ）募集方法

ホームページや商工会報への掲載、市広報への掲載、チラシの配布、巡回・窓口指導時の受講勧奨による募集等

④ 事業計画策定支援

（ア）支援対象

上記の①から③の取り組みの参加者や経営分析実施事業者の中で、新たなビジネスモデルの構築・事業再構築に関心の高い事業者に向けた事業計画策定の支援を行う。

（イ）策定方法

中小企業診断士等認定革新支援機関の専門家と当所経営指導員が同席し、ものづくり補助金や事業再構築補助金の活用も含めた高度な事業計画策定を支援する。また経営指導員を中心に小規模事業者持続化補助金申請の活用による事業計画策定支援による販路開拓に向けての事業計画策定支援

を実施。また事業承継に関する場合は、千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し事業承継計画策定を支援する。

またコロナ禍以降課題になっている資金調達に関しては、金融斡旋や小規模事業者経営改善資金（マル経資金）等を活用し、経営指導員が円滑な資金繰り等に向けての事業計画策定を支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（１）現状と課題

① 現状

事業計画策定後のフォローアップは不定期で支援回数も少なく、またフォローアップの内容が金融支援の返済計画や資金繰り計画の確認、小規模事業者持続化補助金等の補助事業終了後の実績報告書類の作成支援など限定的なものになっている。また創業希望者へのフォローも事業者からの要請に応じた対応であり、策定した事業計画に従った経営改善や目標達成のための支援が不十分となっている。

② 課題

定期的な巡回訪問による事業計画の見直しや検証、新たな経営課題等の解決に向けての提案など、策定した事業計画が着実に実行され、経営基盤強化や経営力の向上等に結び付くようなきめ細かなフォローアップを行うことが課題となっている。

（２）支援に対する考え方

事業計画の進捗確認や検証・評価、見直しなどのフォローアップを定期的な巡回訪問による伴走型支援によってきめ細かに実施する。また、策定した事業計画の実行過程で顕在化した高度な課題や計画の見直しなどに対しては、よろず支援拠点や（公財）千葉県産業振興センター・千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等の関係支援機関の専門家派遣制度を活用して専門家（中小企業診断士等）と連携し、高度で専門的なフォローアップを実施する。

（３）目標

項目	現行	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
フォローアップ対象事業者	—	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
フォローアップの延べ回数	—	90 回	90 回	90 回	90 回	90 回
フォローアップによる利益率 5%以上の増加事業者数	—	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者

※目標数値の根拠

フォローアップ対象事業者数＝事業計画策定事業者数

フォローアップ延回数＝事業計画策定事業者数×平均 3 回

（４）事業内容

① 巡回訪問による定期的・計画的なフォローアップ

（ア）支援対象

事業計画を策定した小規模事業者を対象とする。

(イ) 実施方法

経営指導員の定期的・計画的な巡回訪問によりフォローアップを実施する。

(ウ) 進捗状況の遅れ等に関する対処方法

事業計画の進捗に応じて、フォローアップの頻度を上げる。または専門家派遣制度を活用したフォローアップへ変更する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

新型コロナ禍で多くの県内展示会や地域内イベントの実施が制約を受けて中止となり、事業者への出展・出品支援や情報提供も十分に出来ていない状況となっている。

② 課題

多くの展示会・イベントや物産展の開催情報を入手し、出展者を希望する事業者へ適切な情報提供および出展支援を実施する。また展示会やイベントへの単なる出展に留まらず、バイヤー等を対象としたマーケティング調査などの出展期間中の支援や出展後の成果・検証まで実行支援を行うことが課題となっており、また事業者の高齢化により SNS 等 IT・DX 活用を通じた情報発信による販路開拓支援も事業者間で格差がある状況であることが課題となっている。

(2) 支援に関する考え方

当会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、近隣市町村で開催される展示会・イベント・物産展への出展支援の充実を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には出展経験の少ない事業者向けには陳列や接客など基本的な事項まできめ細かな伴走支援を行う。

IT・DX 活用に向けた取組として、DX セミナーへの参加者を中心に、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS での情報発信、EC サイトの開設・利用等、デジタル技術の用による販路開拓に関するフォローを経営指導員や、必要であれば IT 専門家派遣等を実施して事業者のレベルに応じた支援を行う

(3) 目標

項目	現行	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
① おいしい千葉と空の商談会への出展支援	5 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
同 展示会 成約事業者数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
② Feel Nippon 参加事業者支援	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
同 展示会 成約事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
③ DX 推進セミナー後の実行支援	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
EC サイト等開設による売上高向上事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(4) 事業内容

① おいしい千葉と空の商談会への出展支援

ア. 概要

成田空港活用協議会および千葉県が主体となって、JAL、ANA、NAA 系企業など航空会社・物販店また近隣のホテルなど成田空港関連企業と県内の事業者とのビジネスマッチングを目的とした展示会でバイヤー企業が 15-20 社・出展者 50 者程度が参加する年 2 度開催される無料出展可能な展示会である。

イ. 支援内容

現状各回に域内事業者が 2-3 者程度参加している。今後は域内事業者への参加募集だけでなく、事前準備として各事業者のパンフレット等の整備・商品等アピールに使用する FCP シート（農水省推奨の商品訴求フォーマット）の作成支援、商談相手の情報提供や、開催後の進捗状況のフォローなどを実施し、参加者の増加とともに商談成約数の拡大を目指して、新たな販路拡大の成功事例を増やす。

② Feel Nippon 参加事業者支援

Feel Nippon とは、全国の小規模事業者が行う地域資源を活用した特産品・観光商品開発、その販路開拓ならびに地域の課題に資する取組にたいして日本商工会議所が総合的に行う支援の総称。

ア. 概要

全国各地の商工会議所が地域の事業者等と連携して取り組む「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」に対して、日本商工会議所が総合的に行う支援である「Feel Nippon」への参加支援を行う。当所では東京ビックサイトに特設ブースを設け、開発商品（28 年度は旅商品・モニターツアー、29 年度は佐原の大祭関連商品の開発(お菓子、旅商品))を出展した。

イ. 支援内容

「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」において商品開発のサポートから販路開拓まで支援を行う。開発した商品は、当所のブースに展示するとともに、当所でも事業者とともに、率先して営業活動を実施する。興味を持ったバイヤー等についてはアフタフォローを行い、実際の受注に繋がるよう支援する。また、バイヤー等から改善点を伝えられた場合は、事業者に伝達し、商品のブラッシュアップに繋げる。



ウ. Feel Nippon の規模

Feel Nippon 春 2022(2022 年 2 月 8 日～10 日の 3 日間)

東京ビックサイトにて開催された、国内最大級のギフト商品見本市「第 93 回東京国際・ギフトショー」と同時開催の「第 31 回グルメ&ダイニングスタイルショー」において、各地商工会議所または小規模事業者等が地域資源や伝統、技を活かして作り上げた特産品・観光商品等を集めた共同展示商談会「Feel Nippon 春 2022」が開催された。

全国 29 都道府県から 47 商工会議所が出展し、「第 93 回国際・ギフトショー」の総来場者数は 144,923 人であった。

③ DX 推進セミナー後の実行支援

DX 推進セミナー開催後、事業者単独で IT 利活用が難しい事業者に対し、個別に支援を実施し、SNS の活用やホームページ・EC サイトの開設をサポートして、事業者の販路開拓を支援する。

- ・支援対象は、業種等問わず、事業計画を策定した小規模事業者を重点的に実施
- ・経営指導員や IT 専門家によるハンズオン支援
- ・支援にあたっては、IT を活用した販路開拓に関する事業計画を策定し、事業計画に沿った IT 導入～運用支援を行い、新たな取引先の獲得や売上拡大を狙う。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

① 現状

発達支援計画に関する評価は、経営指導員および専務理事の主導の元、正・副会頭会議において実施し、常議員会に報告し承認を得る方法で計画しているが、新型コロナ禍において計画遂行に支障が出たため適切な評価・見直しが実施できていない現状である。

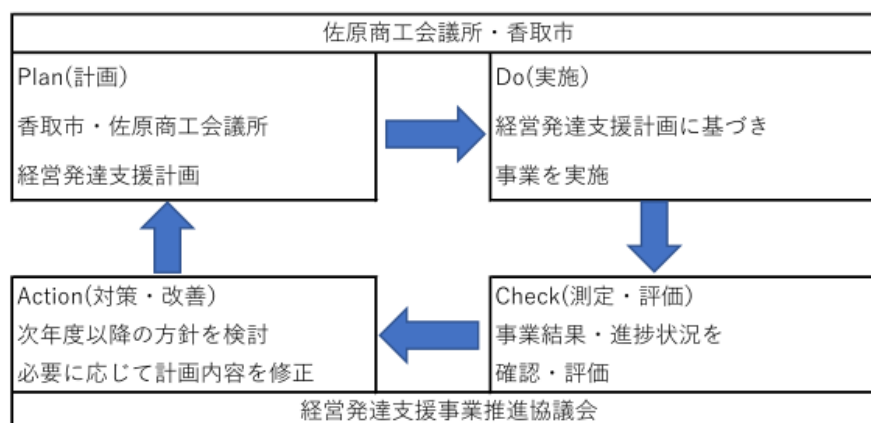
② 課題

外部の有識者等を加えての事業の評価・見直しによる P D C A サイクルを適切に回す仕組みや効果的に公表を行うための仕組みを構築することが課題となっている。

(2) 事業内容

① 目標の達成に向けた進捗管理等を行う責任者として経営指導員を選定し、当会の理事会と併設して、外部有識者（中小企業診断士）、香取市商工観光課職員、佐原信用金庫支店長、佐原商工会議所正・副会頭、佐原商工会議所専務理事、法定経営指導員及び経営指導員で構成する経営発達支援事業推進協議会を設置する。事業年度終了後に年 1 回開催して経営発達支援事業の進捗状況を定量的に把握・管理し、その効果等についての評価・見直しを実施する。（P D C A サイクルを適切に回す）

P D C A サイクルを適切に回す仕組み



② 当該委員会の評価結果は、常議員会にフィードバックした上で、適時事業実施方針等に反映させるとともに、ホームページや会報へ掲載して、域内事業者等が常に関覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

経営指導員の資質向上に求められている研修会等に積極的に参加し、資質向上に取り組んでいる。そのため、事業計画策定などの一定のスキルはある。

一方、「事業者の売上や利益を向上させること」「効果の高い販売促進を実施すること」「DX に向けた相談・指導能力を習得すること」などの本経営発達支援計画で求められ、かつ当所職員では不足している知識・ノウハウを中心に、下記事業内容に関して経営指導員のみならず一般職員も含めた資質の向上を図る。また、ベテラン経営指導員と若手指導員の支援能力に差がある点も課題である。

(2) 事業内容

① 定期ミーティング さわら支援会議

月に1度、「さわら小規模事業者支援 経営指導員会議」を開催する。会議では、小規模事業者支援の進捗状況だけでなく、ノウハウ交換も実施する。経営指導員同士は、日常的にノウハウの交換を行っているが、部分的なノウハウ交換となっている。そこで、それぞれの経営指導員が強みを活かして、体系的にその保有するノウハウを交換する場を作る。これにより、経営指導員同士のスキルの差を埋める。

② 千葉県商工会議所連合会や日本商工会議所のセミナーへの参加

千葉県商工会議所連合会が主催する研修に参加し、資質向上を図る。特に本計画で求められる販路拡大関連やローカルベンチマークの活用方法などの手法を習得できる研修に参加する。また成長支援や経営改善事例などを学ぶことができる「特定課題研究コース」にも参加することで、現在不足している「販売促進のノウハウ」、「小規模事業者に向けた事業計画策定支援のノウハウ」、「地域の経済動向の分析ノウハウ」等の習得を図る。

また日本商工会議所や経済産業局が開催する説明会・研修会へ参加することにより情報収集に心掛け、小規模事業者の利益確保に繋がる支援ができるよう支援レベルの向上を図る。また小規模事業者向けに国が提供している様々な施策について説明会・研修会に参加することで、内容を把握し、地域の事業者への活用を積極的に提案するための知識・ノウハウ取得を目指し、事業者が事業計画をスムーズに実行するための側面支援において活用する。

③ DX 推進に向けたセミナー

喫緊の課題である喫緊の課題である地域の事業者のDX 推進への対応にあたっては、経営指導員等のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、各所機関が実施しているDX 推進の取組セミナーについても積極的に参加する。

ア. 業務効率化を目的とした、RPA・クラウドソフト・キャッシュレスなどのITツールの導入、情報セキュリティ対策等

イ. 需要開拓等の取組としての、ホームページやSNSを活用した自社PRや情報発信方法、ECサイト構築・運用など

④ 経営指導員等 WEB 研修の経営指導員向け研修

経営指導員等 WEB 研修は、経営指導を実施していく上で必要となる研修を受講できるイントラネット上のeラーニングシステムである。中小企業に対する創業・経営革新に必要なビジネス及び情

報関連の知識を身につけることを目的としている。特に事業計画策定支援に必要な、「企業経営理論」や「財務・会計」について、理解を深める。

⑤ 専門家派遣

専門家派遣を実施する際、経営指導員が必ず帯同し、専門家の行う指導・助言内容・情報収集方法を学ぶ。現状は、単なる同行となっている場合もあったが、これを OJT の機会であると共通認識を持つ。帯同する経営指導員は、指導等のエッセンスを「さわら支援会議」で発表する。また指導等の内容の中で、自らに不足する資質を分析し、スキルアップ講座や中小企業大学校等の研修でその資質向上に当たる研修がある際は、積極的に参加する。

将来的には、経営指導員が専門的なアドバイスができるよう、知識・ノウハウの研鑽に努める。

⑥ 情報の共有・データベース化

情報の共有は、前述した「さわら支援会議」で実施する。また会議所の基幹システムに事業所ごとの支援内容を詳細に入力し、情報の共有を図る。当基幹システムは、当所職員であれば誰でも閲覧できるため、担当経営指導員が不在の場合でも、代わりの職員が即座に対応できるようになる。

研修会で得た内容は、要約を「さわら支援会議」で発表するとともに、所内の共有サーバーにそのファイル等を格納する。これにより、当所内の職員全員が必要なときに必要なノウハウを取り出せるようにする。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和 4 年 11 月現在)	
(1) 実施体制 (商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)	
経営発達支援事業推進における佐原商工会議所事務局体制として、中小企業相談所の 経営指導員 3 名 (うち法定経営指導員 1 名) が中心となり、全職員で対応していく。 また、香取市商工観光課と共に事業を実施する。	
専務理事(1 名) 事務局長兼任 中小企業相談所(6 名) 所長兼経営指導員(1 名) 経営指導員(2 名) 補助員(2 名) 記帳指導職員(1 名) ・ 中小企業相談所 所長(法定経営指導員) 1 名を含め経営指導員 2 名 補助員 2 名、記帳指導職員 1 名、合計 6 名が中心となり事業を実施 総務課(2 名) 一般職員(2 名) 香取市 商工観光課	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
① 法定経営指導員の氏名、連絡先 氏名：経営指導員 伊能 将人 連絡先：佐原商工会議所 中小企業相談所 電話番号：0478-54-2244 FAX：0478-55-1501 メールアドレス：info@sawara-cci.or.jp	
② 法定経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度等) 経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会／商工会議所

住所：〒287-0003 千葉県香取市佐原イ 525-1 佐原商工会議所

電話番号：0478-54-2244 FAX：0478-55-1501 メールアドレス：info@sawara-cci.or.jp

② 関係市町村

住所：〒287-8501 千葉県香取市佐原ロ 2127 番地 香取市役所 商工観光課

電話番号：0478-50-1212 FAX：0478-54-2855 メールアドレス：shoko@city.katori.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
必要な資金の額	2,650	2,650	2,850	2,900	3,200
経営発達支援事業	2,650	2,650	2,850	2,900	3,200
① 地域の経済動向調査	300	300	500	500	500
② 需要動向調査	150	150	150	200	300
③ 経営状況の分析	800	800	800	800	900
④ 事業計画策定支援	700	700	700	700	800
⑤ 事業計画策定後の実施支援	200	200	200	200	200
⑥ 新たな需要開拓に寄与する事業	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国の補助金・千葉県補助金・香取市補助金・会費等により調達

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	